

## 第3部 生物多様性の保全・復元対策

### 第7章 生物多様性の保全・復元に向けた方針

生物多様性の問題は、遺伝子の保存から生態系の保全まで幅広く、県内でも地域ごとに保全・復元対策の内容は異なるはずである。それぞれの対策が行われ、全体として千葉県における生物多様性が保全・復元されるためには、個別の問題であっても共通の拠りどころとなる方針を定めておく必要がある。そこで、以下に示す5つの方針を掲げた。

これらの方針に基づき対策を実施する際には、農林水産業など内容が人の生活にかかわる部分が多いことから、奨励措置を取り入れることも重要であろう。また、対策の実施に当たっては、各実施主体における財源確保が現実的な課題となるだろう。

なお、生物多様性そのものの理解や人為による影響については、まだ十分に解明されているわけではなく、調査・研究の促進が求められることも認識しておく必要がある。

#### 1 県土区分に応じた保全・復元目標の設定

千葉県の生物多様性を保全・復元するには、県全体の目標だけでなく、自然環境（地形・地質と流域）および社会環境から見た県土区分の特徴に応じた目標を設定する必要がある（図21）。

北総区域は、利根川、香取の海を起源とする印旛沼、手賀沼などの水辺と、谷津田をとりまく里山によって特徴付けられる区域であり、河川・湖沼の水質を改善するとともに、湿地や里山を保全・復元することを目標とする。

京葉区域は、江戸川、小櫃川、小糸川などの河川が運んだ土砂や淡水が遠浅の干潟を育んできた区域だが、埋立のためにほとんどの干潟は失われ、都市化のために緑地も分断・縮小している。残された干潟・藻場や緑地を保全するとともに、それらを段階を追って復元し、コリドー（緑の回廊）によってネットワーク化することを目標とする。

九十九里区域は、屏風ヶ浦と太東岬からの土砂によって形成された海岸とその後背地の平野によって特徴付けられる区域であり、食虫植物や海岸植物の群落が残されている。しかし、土砂供給の減少によって海岸がやせ細っており、海岸ならびに内陸の里山の保全・復元を目標とする。

南房総区域は、森林、渓谷、ラグーン（潟湖）、岩礁など、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、観光・レクリエーションの場となっている。一方、山砂の採取、廃棄物の投棄、鳥獣による農林業被害など多くの問題を抱えており、豊かな自然環境の保全とともに人と自然との共生を目標とする。

#### 2 流域の視点と生息・生育地の連続性（ネットワーク）の確保

生物多様性を保全・復元するには、人為的な行政界よりも、河川流域など自然のまとまりをもった流域を単位として、その保全・回復を計画するのが望ましい（図22）。

流域内に降った雨は、地下水を潤すとともに、川となって土砂や栄養塩を集めて下流の河口域へ、そして最終的には沿岸域へと注いでいる。河川からの土砂や栄養塩は、河口に干潟や砂浜をつくるとともに沿岸の漁場を潤している。また、アユ、サケ、ウナギなどの回遊魚や沿岸

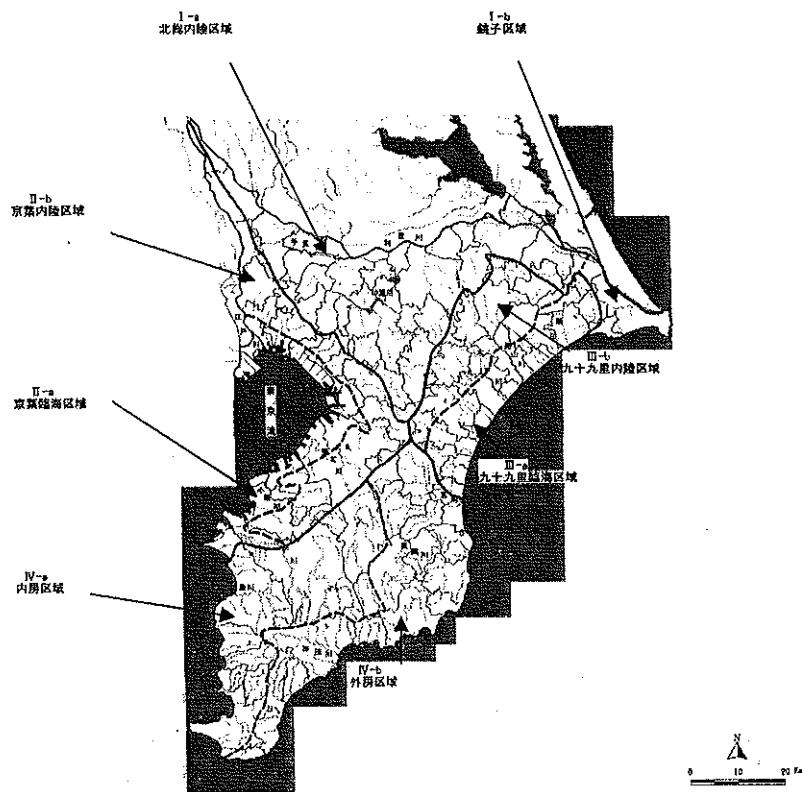


図21 県土区分図

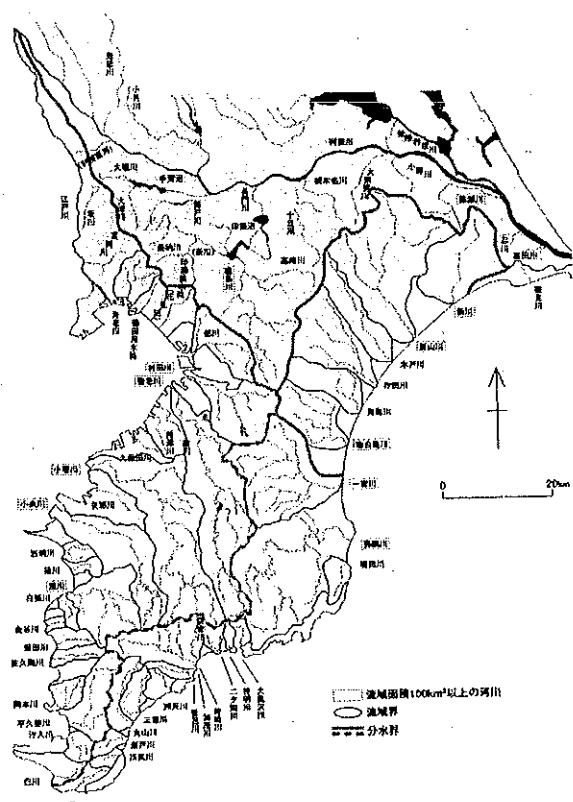


図22 流域区分図

魚は、その生活史に応じて、河川を遡上降下している。しかし、ダム等の河川工作物や流域の水質汚染は、流域の連続性や河川の恵みを妨げている。

したがって、源流域から河口・沿岸域まで、バッファーゾーン（緩衝帯）や重要な地域をつなぐコリドー（緑の回廊）の設定などを通じて、生息・生育地の連続性（ネットワーク）を確保・回復することを目標とする必要がある。

### 3 農林水産業に支えられた里山・里海の生物多様性の保全・復元

千葉県の多くの地域では、農林水産業に支えられた里山・里海によって生物多様性が維持されてきた。しかし、農地基盤整備や農薬・化学肥料の使用、後継者不足による農耕地の放棄などによって、里山の維持が困難となり、キキョウやヘイケボタルなど里山の生物が地域的な絶滅の危機に瀕している（図23）。

そこで、自然に配慮した農林水産業の支援・活性化を通じて、生物多様性の保全・復元を図ることを目標とする必要がある。

### 4 生物多様性がもたらす恵みの持続可能な利用

生物多様性がもたらす恵みを、後世の人々を含め、より多くの人々が受けられるよう、持続可能な形で利用を図る。谷津田や変化に富んだ海域（干潟・砂浜・岩礁・浅海域・汽水域）といふ千葉県の特性を生かし、海の幸としての魚介類、自然公園等景勝地の観光、エコツーリズム、森林セラピーなどにより、生物多様性の恵みを実感することが重要である。

### 5 生物多様性情報の公開・共有と県民の意識啓発

千葉県においては、博物館・学会などによる研究や千葉県の調査によって「千葉県の自然誌」、「千葉県の保護上重要な野生生物（千葉県レッドデータブック）」などの生物多様性情報がまとめられている。また三番瀬などの地域では、千葉県の調査によって、集約的な生物多様性情報が収集されている。しかし一方では、市町村レベルでは生物多様性情報の調査は十分とは言えず、県レベルでも生物多様性情報と開発計画とが、共通の地理情報データベースとしてまとめられていないため、計画段階での生物多様性への影響の回避・低減ができない場合が多い。

これらの生物多様性情報を地理情報データベースとして整理することにより、国定公園、県立自然公園、自然環境保全地域等、全県の生物多様性保全制度の総点検を行う必要がある。これによって、生物多様性上重要な地域を保全するとともに、自然復元を行う地域等を抽出し、地域の保全目標にあわせた施策を展開する（図24）。

上記のような生物多様性情報を、県民、NPO、企業、大学等研究機関、農林水産関係機関、土木関係機関、市町村、県が共有し、生物多様性の保全・復元に資することを目標とする。また、県民一人ひとりが生物多様性の重要性を認識し、各々の主体と生物多様性とのかかわりを理解して、生物多様性ちらば県戦略に参加できるよう意識啓発をめざすことが必要である。そのため、本戦略をわかりやすく要約した普及版パンフレットや小中学生向けの出版物を検討する。



**図23 千葉県における里山の生物(10例)**  
 里山の環境変化により、これらの生物も減少傾向にあり、レッドリスト掲載種も多い。  
 マツムシソウ、アカハライモリ、ニホンアカガエル、シャープゲンゴロウモドキ、ミヤコタナゴは千葉県レッドリストの最重要保護生物。サワガニは要保護生物。キンランは一般保護生物。



**図24 生物多様性情報と開発計画の重ね合わせ**